

医療介護総合確保促進法に基づく

平成 30 年度県計画

平成 30 年 10 月

熊本県

目次

1. 計画の基本的事項	
(1) 計画の基本的な考え方	2
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	2
(3) 計画の目標の設定等	3
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	2 0
(2) 事後評価の方法	2 0
3. 計画に基づき実施する事業	
(1) 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は 設備の整備に関する事業	2 2
(2) 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	3 2
(3) 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	5 8
(4) 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	6 0
(5) 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	1 2 6

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、全ての住民が、医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていける「地域包括ケアシステム」を実現するため、総合確保方針、第7次熊本県保健医療計画、第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、医療と介護の連携推進や介護施設等の整備などに取り組み、地域において効率的かつ質の高い医療・介護提供体制を構築する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

平成30年度に施行した第7次熊本県保健医療計画及び第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画における二次保健医療圏及び老人福祉圏域（高齢者福祉圏域）を平成30年度県計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本・上益城	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内10区域	45市町村

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■熊本県全体

1. 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。
- 「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムとして構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サービスの提供を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画(※)策定時		目標
2025年に回復期機能の病床数の不足が見込まれる構想区域における当該不足病床数の合計	2,445床 (H27年度病床機能報告)	⇒	0床 (H37年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	2,990人 (H29年10月)	⇒	50,000人 (H34年3月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性:33.9 女性:19.2 (H27年)	⇒	男性:24.2 女性:13.1 (H35年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性:16.2 女性:6.3 (H27年)	⇒	男性:10.7 女性:3.8 (H35年)

※第7次熊本県保健医療計画(平成30年度～平成35年度)(以下同様)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設 (H29 年 10 月)	⇒	50 施設 (H35 年 10 月)
在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (H29 年 10 月)	⇒	250 施設 (H35 年 10 月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (H35 年 3 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (H35 年 4 月)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,246 床 (91 カ所) →2,275 床 (92 カ所)
※29 床(1 カ所)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・認知症高齢者グループホーム 3,351 床 (257 カ所) →3,441 床 (259 カ所)
※81 床(1 カ所)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 152 カ所→154 カ所(2 カ所 54 人増)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10 カ所→11 カ所(1 カ所 29 人増)
- ・介護予防拠点 61 カ所

※計画期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

○総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

(歯科医師・歯科衛生士)

○医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

(薬剤師)

○研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を發揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

(看護職員)

○県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、生き生きと働き続けることができるようにする。

(その他の保健医療従事者)

○チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を養成、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15人 (H29年4月)	⇒	46人 (H35年度)
平成30年度から平成35年度に義務年限が終了する自治医科大学卒業医師の県内定着率	80.0% (H29年3月)	⇒	80.0% (H35年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14施設 (H29年4月)	⇒	64施設 (H35年度)
初期臨床研修医のマッチング率	79.1% (H29年10月)	⇒	90.0%以上 (H35年度)

(歯科医師・歯科衛生士)

指標名	計画策定時		目標
回復期における医科歯科連携登録歯科医師数	79人 (H29年3月)	⇒	220人 (H36年3月)
回復期における医科歯科連携登録歯科衛生士数	451人 (H29年3月)	⇒	730人 (H36年3月)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29年3月)	⇒	40% (H35年3月)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28年度卒)	⇒	80.0% (H35年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27年度)	⇒	6.3% (H35年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384人 (H28年度)	⇒	624人 (H35年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14施設 (H29年4月)	⇒	64施設 (H35年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、平成 37 年度において 2,055 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・ 広報・啓発
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施
- ・ 多様な人材の参入促進
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・ 職員の定着促進
職員のキャリアアップ支援
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。
第 7 期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる
数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	H25年度 実績	H29年度末 目標値
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の定員充足率	%	52.5	60.0
介護職員の過不足状況を適切と感じている事業所の割合	%	50.8	56.0
認定調査員への指導体制を構築している市町村数	市町村	18	45
全要介護認定者数に占めるケアプラン点検件数割合が5%以上である市町村数	市町村	23	45
生活支援コーディネーターの配置数	人	—	70
認知症初期集中支援事業実施市町村数	市町村	1	45
認知症地域支援推進員配置市町村数	市町村	25	45
市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数	市町村	7	45
個別課題解決から政策形成までの5つの機能の地域ケア会議を開催している地域包括支援センターの割合	%	4.9	100

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■熊本・上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも市民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74.2% (平成29年3月)	⇒	80%

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056件 (H26年9月)	⇒	8,000件 (H35年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864人 (H29年度)	⇒	4,020人 (H35年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9% (H28年度)	⇒	20.5% (H35年度)
在宅療養歯科診療所数	90箇所 (H29年度)	⇒	100箇所 (H35年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28年度)	⇒	40% (H35年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248 人 (H29 年)	⇒	384 人 (H35 年末)
訪問診療を実施する病院、診療所数	16 施設 (H29 年)	⇒	22 施設 (H35 年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問介護利用率	11.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (H35 年末)

【介護施設等の整備に関する目標】

(旧熊本医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 カ所→8 カ所 (1 カ所 29 人増)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 66 床 (3 カ所)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 3 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 38 床 (2 カ所)

※以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■宇城医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源に限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設	⇒	増 (H35 年)
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 (H29 年 10 月)	⇒	9 (H35 年 10 月)
訪問診療を受ける患者数	501 人 (H29 年)	⇒	595 人 (H35 年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 (H29 年度)	⇒	26 (H35 年)
訪問看護利用率	9.0% (H29 年 4 月)	⇒	12% (H35 年 4 月)
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27 年度)	⇒	増 (H33 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28 年度)	⇒	25% (H34 年)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・介護予防拠点 5カ所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■有明医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	27人 (平成29年10月)	⇒	600人 (平成34年3月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合	44.7% (平成29年3月)	⇒	60% (平成35年度)
病床機能報告の回答率	97.4% (平成28年7月)	⇒	100% (平成34年7月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29年)	⇒	43% (H35年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10機関 (H29年10月)	⇒	11機関 (H35年度)
訪問診療を受ける患者	741人 (H29年度)	⇒	981人 (H35年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院4、診療所35 (H29年)	⇒	増加 (H35年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29年4月)	⇒	12.2% (H35年)
在宅療養支援歯科診療所数	20施設 (H29年12月末)	⇒	22施設 (H35年12月末)
在宅訪問に参画(届出)している薬局の割合	72.9% (H29.3月)	⇒	82.2% (H35.3月)

自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28年)	⇒	25% (H35年)
------------------	-----------------	---	---------------

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 20カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○住民が安心して暮らしていける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	16人 (平成29年10月)	⇒	増加
回復期病床数	155(H28年度)	⇒	増加

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域を目指す。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28年)	⇒	増加 (H35年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4月)	⇒	12.2% (H35年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3月)	⇒	29.9% (H35年度)

※介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12カ所→13カ所(1カ所25人増)
- ・介護予防拠点 1カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中でも、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状況に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (毎年)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域を目指す

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H30 年 3 月末)	⇒	19 施設 (H35 年 10 月)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)	⇒	3 施設 (H35 年 10 月)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	7 箇所 (H35 年 10 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (H35 年 4 月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29 年 10 月)	⇒	24 箇所 (H35 年 10 月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28 年)	⇒	20.0% (H34 年)
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0% (H28 年)	⇒	25.0% (H34 年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所 (H29 年 10 月)	⇒	16 事業所 (H35 年 10 月)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 1カ所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■阿蘇医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源に限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.2% (H29年度)	⇒	35.2% (H35年度末)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■八代医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源に限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1施設 (H29年度)	⇒	1施設 (H35年度)
在宅療養支援診療所数	18施設 (H29年度)	⇒	21箇所 (H35年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16施設 (H29年度末)	⇒	17箇所 (H35年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0箇所 (H29年度)	⇒	2箇所 (H35年度)
在宅療養後方支援病院数	0箇所 (H29年度)	⇒	1箇所
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29年度)	⇒	12.2% (H35年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29年度)	⇒	増加 (H35年度)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■ 芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○ 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源に限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年)	⇒	維持

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	6 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (H35 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	4 施設 (H29 年度末)	⇒	増加 (H35 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%	⇒	増加 (H35 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けられると思う人の割合	25.9%	⇒	28.5% (H35 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	⇒	増加 (H35 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所→5 カ所 (1 カ所 29 人増)

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進 に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	維持 (平成 34 年 7 月)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○2025 年を目途に地域包括ケアシステム⑩の構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合	28.6% (H29 年 3 月)	⇒	38.6% (H35 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人 (H29 年)	⇒	295 人 (H35 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関 (H29 年)	⇒	16 機関 (H35 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28 年)	⇒	25% (H35 年度調査)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 27 カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 8 床 (1 カ所)

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■天草医療介護総合確保区域

1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

○地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療構想調整会議等開催数	4回/年 (H29年度)	⇒	増加 (H35年度)

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○平成37年(2025年)を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのできる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療連携室を設置している病院数	11施設 (H30.2月末)	⇒	18施設 (H35年度末)
在宅療養支援病院数	3施設 (H29年度末)	⇒	増 (H35年度末)
24時間対応可能な訪問看護ステーション数	10施設 (H29年度末)	⇒	11施設 (H35年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	26施設 (H29年度末)	⇒	35施設 (H35年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 315床(29カ所) → 324床(30カ所)
- ・介護予防拠点 2カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

【主な関係団体との意見交換の状況】

【医療分】

○平成 29 年 7 月

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集の実施

○平成 29 年 9 月～10 月

提案団体との意見交換を実施（12 団体）

○平成 30 年 2 月 15 日

第 2 回熊本県地域医療構想調整会議で県計画のたたき台について意見聴取を実施。

○平成 30 年 6 月 29 日

第 3 回熊本県地域医療構想調整会議で県計画について意見聴取を実施

○平成 30 年 7 月～8 月

各構想区域（10 区域）の第 4 回地域医療構想調整会議で県計画について意見聴取を実施

【介護分】

○平成 30 年 10 月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で平成 30 年度県計画について協議

（備考）

「3. 介護施設等の整備に関する事業」については、県及び市町村の第 7 期介護保険事業（支援）計画に基づいて事業を実施しています。そのため、関係者からの意見聴取は行っていません。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、医療法に基づき設置した県全体及び各地域の地域医療構想調整会議や、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を踏まえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、熊本県保健医療計画のPDCAサイクルによる評価と連動して実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 322,917 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。</p> <p>アウトカム指標：「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数： 2,990人（平成29年10月）⇒50,000人（平成34年3月）</p>	
事業の内容	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。	
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：257施設	
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを活用した県内の医療機関や介護関係施設間での迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携が進むことにより、医療・介護サービスの質の向上、引いてはネットワークの参加者数増につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		322,917			民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		215,278		215,278
			都道府県 (B)	(千円)		107,639		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)		322,917	(千円)	
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床機能転換・強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,018,071 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して転換を促すこと、及び転換後の機能の強化が求められている。	
	アウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能の病床数：153床（平成30年度末）	
事業の内容	①不足する病床機能へ転換する医療機関が実施する施設・設備整備事業に対する助成 ②回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事業に対する助成 ③地域の医療機関の回復期病床への転換を促進するため、各地域において中核的な役割を果たす医療機関への専門医派遣に対する経費及び専門医の育成のための設備整備に対する助成	
アウトプット指標	①対象医療機関数：3機関 ②対象医療機関数：1機関 ③研修会参加医療機関数：7機関以上 ④対象医療機関数：19機関	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療機関の自主的な転換に対する助成により不足している病床機能を担う病床数の充足を図る。</p> <p>特に回復期機能については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から不足が見込まれていることから、転換への助成に加え、専門医を養成し、地域において中核的な役割を担う医療機関へ派遣することにより、当該医療機関の診療機能の充実（医療機能の集約）が図られ、周辺の医療機関の回復期病床への転換を促進する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,018,071	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
基金		国 (A)	(千円) 381,400	民		(千円) 381,400	
		都道府県 (B)	(千円) 190,699			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 572,099				
その他 (C)		(千円) 445,972					
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 脳卒中等地域連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会、脳卒中急性期拠点医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、それぞれの医療機関が、地域において今後担うべき医療機能を認識し、当該医療機能を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の確保を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ①30年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期機能）の病床数：153床（平成30年度末） ②地域連携クリティカルパスに参加する医療機関数 137施設（平成28年度末）⇒152施設（平成35年度末）</p>	
事業の内容	<p>県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期拠点医療機関が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導入又は運用拡大するために実施する会議及び研修に対する助成。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域：2区域 ・ 研修会等の実施回数：各3回（参加医療機関数：計40機関程度） 	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業を通じてそれぞれの医療機関が、クリティカルパスを導入し、急性期から在宅まで、各関係機関が診療計画を共有することにより、医療機能ごとのそれぞれの役割が明確化され、当該地域において不足している医療機能を認識することができ、当該医療機能への移行にもつなげる。</p>	

熊本県医師会 脳卒中地域連携バス		氏名 阿藤 太郎 生年月日 年月 男女 第 回目 入院 rt-PA使用 なし あり(善効・効果者・無効・悪化) 診夜観無病 急性期(+) (-) 回復期(+) (-) 維持期(+) (-)					
急性期 発症 ~ 2W		入院時(日以内)	1 M	2 M	3 M	4 - 6 M	6 - 12 M
(経過)	<input type="checkbox"/> 脳梗塞 <input type="checkbox"/> 急性期クリニカルバス選択	回復期クリニカルバス選択				<input type="checkbox"/> 維持期クリニカルバス選択	<input type="checkbox"/> 維持期クリニカルバス選択
(バス)	<input type="checkbox"/> 脳出血 <input type="checkbox"/> リハコース選択 (A, B, C)	リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> リハコース選択・説明 (A, B, C)	<input type="checkbox"/> ケアコース選択・説明 (a, b)	<input type="checkbox"/> ケアコース選択・説明 (a, b)
(リハの継続)	<input type="checkbox"/> 退院時リハ評価 <input type="checkbox"/> リハコース説明	入院時リハ評価 <input type="checkbox"/> リハ評価	<input type="checkbox"/> リハ評価	<input type="checkbox"/> リハ評価	<input type="checkbox"/> リハ評価	<input type="checkbox"/> ケアカンファレンス	<input type="checkbox"/> ケアカンファレンス
	mRS ()	リハカンファレンス	リハカンファレンス	リハカンファレンス	リハカンファレンス	mRS ()	mRS ()
	日常生活指標 ()	BI or FIM ()	BI or FIM ()	BI or FIM ()	BI or FIM ()	BI or FIM ()	BI or FIM ()
	日常生活指標 ()	日常生活指標 ()	日常生活指標 ()	日常生活指標 ()	日常生活指標 ()	日常生活指標 ()	日常生活指標 ()
	在宅	在宅	在宅	在宅	在宅	在宅	在宅
A 経路 (mRS Ⅱ : 歩行自立)	経路コース (1~2ヶ月)	経路コース (1~2ヶ月)	経路コース (1~2ヶ月)	経路コース (1~2ヶ月)	経路コース (1~2ヶ月)	経路コース (1~2ヶ月)	経路コース (1~2ヶ月)
B 経路 (mRS Ⅲ : 歩行自立)	経路コース (2~3ヶ月)	経路コース (2~3ヶ月)	経路コース (2~3ヶ月)	経路コース (2~3ヶ月)	経路コース (2~3ヶ月)	経路コース (2~3ヶ月)	経路コース (2~3ヶ月)
C 経路 (mRS Ⅳ : 歩行自立)	経路コース (3~5ヶ月)	経路コース (3~5ヶ月)	経路コース (3~5ヶ月)	経路コース (3~5ヶ月)	経路コース (3~5ヶ月)	経路コース (3~5ヶ月)	経路コース (3~5ヶ月)
D 経路 (mRS V : 歩行不可)	経路コース (18-79)	経路コース (18-79)	経路コース (18-79)	経路コース (18-79)	経路コース (18-79)	経路コース (18-79)	経路コース (18-79)
(排泄)	急期時評定 (+, -)	急期時評定 (+, -)	急期時評定 (+, -)	急期時評定 (+, -)	急期時評定 (+, -)	急期時評定 (+, -)	急期時評定 (+, -)
(清潔)	高次脳機能障害 (失語症など) (+, -)	高次脳機能障害 (失語症など) (+, -)	高次脳機能障害 (失語症など) (+, -)	高次脳機能障害 (失語症など) (+, -)	高次脳機能障害 (失語症など) (+, -)	高次脳機能障害 (失語症など) (+, -)	高次脳機能障害 (失語症など) (+, -)
(食事)	経下評定 (+, -)	経下評定 (+, -)	経下評定 (+, -)	経下評定 (+, -)	経下評定 (+, -)	経下評定 (+, -)	経下評定 (+, -)
(感染)	PT-INR目標値 PT-INR ()	PT-INR目標値 PT-INR ()	PT-INR目標値 PT-INR ()	PT-INR目標値 PT-INR ()	PT-INR目標値 PT-INR ()	PT-INR目標値 PT-INR ()	PT-INR目標値 PT-INR ()
(治療)	70歳未満 (20-30) 70歳以上 (16-26)	70歳未満 (20-30) 70歳以上 (16-26)	70歳未満 (20-30) 70歳以上 (16-26)	70歳未満 (20-30) 70歳以上 (16-26)	70歳未満 (20-30) 70歳以上 (16-26)	70歳未満 (20-30) 70歳以上 (16-26)	70歳未満 (20-30) 70歳以上 (16-26)
	抗血小板薬の継続等	抗血小板薬の継続等	抗血小板薬の継続等	抗血小板薬の継続等	抗血小板薬の継続等	抗血小板薬の継続等	抗血小板薬の継続等
(在宅準備)	介護保険 (有・無)	介護保険の説明 (/)	認定調査 (/)	ケアマネ決定 (/)	ケアプラン作成 (/)	介護指導 (/)	退院時サービス担当者会議 (/)
	転院依頼日 (/)	転院依頼日 (/)	介護保険の申請 (/)	家賃調整 (/)	家賃改修 (/)	転院情報書 (/)	転院依頼日 (/)
(アウトカム)	※ 急性期 1) 急性期治療が終了 * 退院: 在宅が可能 2) 全身状態が安定 * 転院: 準備ができています	※ 回復期 1) ADLが在宅可能であり在宅への準備ができています 2) 回復期リハの効果がプラトーである 3) 維持期への準備ができています	※ 維持期 1) 在宅への準備ができています 2) 維持期リハの効果がプラトーである				

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	800	公民の別 (注1)	民	800
		都道府県 (B)	400			
		計 (A+B)	1,200			
	その他 (C)					うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)						(千円)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 がん診療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 423,393 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く) 都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院) 熊本県 (都道府県がん診療連携拠点病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。</p> <p>また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係るがん診療連携拠点病院 (拠点病院) など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な施設・設備の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 平成30年度基金を活用して整備を行う不足が見込まれる病床機能の病床数：153床 (平成30年度末)</p>	
事業の内容	<p>① がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対する助成</p> <p>② 熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、拠点病院等に対して指導的な役割を担う緩和ケアのスペシャリスト (専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士) の育成に対する助成</p> <p>③ 熊本大学医学部附属病院に委託し、拠点病院等のがん相談員への研修及び連携・支援等に対する経費</p>	
アウトプット指標	<p>① 施設整備数：1病院／設備整備数：6病院</p> <p>② 拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応回数：6回</p> <p>③ がん専門相談員研修会開催数：2回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内の拠点病院等の施設、設備の充実・整備及び県内の拠点病院をけん引する都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院) が、拠点病院の指導的な役割を担う緩和ケアのスペシャリストや拠点病院のがんに関する相談を担う医療従事者を育成し、拠点病院への支</p>	

	援や拠点病院の人材の質の向上を図ることによって、拠点病院が地域の急性期機能を担う病床を集約し、拠点病院の急性期としての役割がより一層明確化されるため、拠点病院と連携する地域の医療機関において、将来不足が見込まれる病床機能への転換が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 423,393	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 52,317
		基金	国(A)	(千円) 88,445		民	(千円) 36,128
			都道府県 (B)	(千円) 44,223			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 132,668			
		その他(C)		(千円) 290,725			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,173 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県の NICU については、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在の NICU の病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病床数の必要量との比較 2,526 床 (2016 年病床機能報告) → 1,875 床 (病床数の必要量)</p> <p>アウトカム指標： 17.8 日 (平成 29 年度) → 17.6 日 (平成 30 年度)</p>	
事業の内容	NICU から他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための相談窓口を設置し、移行先の医療機関と連携を行う熊本大学医学部附属病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	

アウトプット指標	① 相談件数（実） 90件（平成30年度末見込） ② 研修会 8回（平成30年度末見込）							
アウトカムとアウトプットの関連	NICU から在宅医療等への移行を促進することで、高度急性期病床を現状から増加させることなく医療需要に対応し、引いては熊本・上益城圏域で過剰となっている高度急性期病床の収れんが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,173	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,115	
基金		国 (A)		(千円) 24,115		民	(千円)	
都道府県 (B)		(千円) 12,058	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
計 (A+B)		(千円) 36,173						
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療連携体制推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,972 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援病院数 42か所(平成29年10月) ⇒ 50か所(平成35年10月)</p>	
事業の内容	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等(全県版、地域版)の設置、運営を行う。	
アウトプット指標	<p>①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回程度</p> <p>②10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各2回程度</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等(全県版、地域版)を設置することで、在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出及び今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うことにより、在宅療養支援病院の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,972	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,315
		基金	国(A)	(千円) 3,315		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,657			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 4,972			(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材 育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,435 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい自立した生活を 続けるために、歯科の領域から高齢者の自立を支援することができる人 材の育成が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 226 か所 (平成 29 年 10 月) ⇒ 250 か所 (平成 35 年 10 月)	
事業の内容	高齢者の自立を支援するため、在宅歯科診療従事者を対象とした、口 腔ケア、摂食嚥下及び多職種連携に関する研修等に必要な経費に対する 助成	
アウトプット指標	在宅歯科診療従事者研修：8回	
アウトカムとアウトプット の関連	自立支援志向によるサービスの提供を行える在宅歯科診療従事者を 育成することにより在宅療養支援歯科診療所数の増加を図り、引いては 高齢者の自立を促す。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,435	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,623		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 812			1,623
			計(A+B)	(千円) 2,435			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,843 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、大学等の県内育成機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制づくりが求められている。	
	アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 9.7% (平成29年4月) ⇒ 12.2% (平成35年4月)	
事業の内容	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応や訪問看護ステーションへアドバイザー派遣することによる経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標	①アドバイザー派遣件数：5件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数8回、参加人数200人	
アウトカムとアウトプットの 関連	上記事業を実施することで、訪問看護師の人材を育成するとともに、訪問看護ステーションの経営を強化し、訪問看護サービス利用人数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,843	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,895		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6,948			13,895
			計(A+B)	(千円) 20,843			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (認定NPO法人NEXT EP)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療ケアを必要とする小児患者 (医療的ケア児) が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 59 か所 (平成28年度末) ⇒68 か所 (平30年度末)</p>	
事業の内容	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に要する経費	
アウトプット指標	<p>①相談件数 115 件 (平成28年度は52件)</p> <p>②研修会 (訪問看護技術向上) 開催数 1 件 (1 件あたり4回)</p> <p>③研修会 (多職種連携) 開催数 1 件</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	小児訪問看護に取り組んでいる訪問看護ステーションや新規参入を予定している事業所に対して助言、指導を行う事で、小児に対応する訪問看護ステーション数の増加や技術の向上を図り、小児在宅医療体制の充実につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,500			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				3,000	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				1,500	3,000
			計(A+B)	(千円)				4,500	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	0	(千円)	3,000					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター（熊本大学医学部附属病院）、公益社団法人熊本県精神科協会、熊本県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略<u>では</u>で提唱される「認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」「そのときの容態に最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みづくり」<u>が提唱されている。</u>を目的に、</p> <p><u>本県でも</u>認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ない適切なサービス提供のための医療と介護の連携体制構築<u>に取り組んでいるところである。</u>を図る。</p> <p><u>2012年に公表された「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者に関する調査」では、認知症高齢者の多く（約85%）が居宅、老健、特養、有料老人ホーム、グループホーム等に居住していることが報告されている。認知症高齢者が、現在の住まいでの生活を継続するためには、かかりつけ医等の身近な医療機関が認知症高齢者に適切に対応、支援する診療技能等を持ち、在宅療養生活を継続できる体制を構築することが必要である。</u></p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①認知症疾患医療センターの外来新患に係る診療予約から受診までの待機期間 平均約2か月（平成29年度末）⇒1か月以下（平成34年度末）</p> <p>②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数： 0圏域（平成29年度末）⇒3圏域（平成31年度末）</p> <p>③認知症に関する専門的な院内研修を継続的に実施している一般病院*の割合 ※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科などを主たる診療科とする医療機関 70%（平成29年度末）⇒80%（平成34年度末）</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用により、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した在宅部門がある施設数 0施設（平成29年度末）⇒121施設（平成31年度末）</p>	

<p>事業の内容</p>	<p>以下の①～⑤に対する助成</p> <p>①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費</p> <p>②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費</p> <p>③一般病院の認知症対応力向上を目的とした精神科病院等の支援体制構築に要する経費</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパス作成のための検討や現状調査、制作等に要する経費</p>
<p>アウトプット指標</p>	<p>①認知症専門医養成の養成 2 ヶ年で3名 (日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等)</p> <p>②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間120名</p> <p>③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病院の数：12病院</p> <p>④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成</p>
<p>アウトカムとアウトプットの関連</p>	<p>斜体：アウトプット 下線：アウトカム</p>

	<p>※事業実施により、①認知症疾患医療センターにおける待機期間の短縮、②認知症サポート医の強化、③精神科病院と一般病院との連携及び④若年性認知症ケアパス活用による各施設における連携強化が図られる。これにより、居宅で生活する高齢者等が認知症となっても早期に適切な診断を受け、適切な支援を受けながら住み慣れた地域で暮らし続けることのできる体制を構築する。</p> <p><u>本事業では、認知症ケアパス活用をとおして、医療・介護等の多職種連携体制を強化するとともに、かかりつけ医等の認知症対応力向上をはかり、認知症高齢者が在宅療養生活を継続することを目指す。</u></p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				32,600			13,334
	基金	国(A)		(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			7,566
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	7,566		
				1,250			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,456 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 226 か所 (平成 29 年 10 月) ⇒ 250 か所 (平成 35 年 10 月)	
事業の内容	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の運営費助成 ①在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能な歯科診療所間の調整 ②在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置	
アウトプット指標	①支援要請件数 720 件 ②相談件数 240 件	
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療希望者に対して、適切な歯科医療施設の紹介や相談対応を行い、各地域の歯科診療所と連携を図ることにより、歯科診療所が在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整え、在宅療養支援歯科診療所の増加につながる。また在宅において適切な口腔ケアを行うことができる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,456	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 819		民	(千円) 819
			都道府県 (B)	(千円) 409			
			計(A+B)	(千円) 1,228			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円) 1,228			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,938 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2002年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長寿科学総合研究事業の調査結果（全国ベース）によると、在宅療養患者の9割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が13市町村あり、今後在宅歯科診療所を増やすことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 226か所（平成29年10月）⇒ 250か所（平成35年10月）</p>	
事業の内容	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成	
アウトプット指標	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：60 医療機関	
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科診療器材を整備する事で、在宅療養支援歯科診療所の増加を図り、在宅療養者の歯科的援助の充実につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,938	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,979		民	(千円) 3,979
			都道府県 (B)	(千円) 1,990			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 5,969			
		その他(C)		(千円) 5,969			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,370 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問に参画している薬局の割合 29% (平成29年3月) ⇒40% (平成35年3月)</p>	
事業の内容	<p>熊本県薬剤師会が実施する、在宅訪問薬局の支援体制を強化するために行う以下の内容に対する助成</p> <p>①拠点薬局運営 ②医療材料等供給システム運営・改修 ③情報発信事業 ④薬剤師確保・養成事業</p>	
アウトプット指標	<p>①地域医療対策員会開催数：8回、地区連絡会開催数：1回 ②医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数：5回 ③県民向け周知：デジタルサイネージ設置1台、他職種連携会議：各地区1回 ④薬剤師確保・養成研修会開催数：6回、無菌調剤研修：4回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>上記事業の実施により、薬剤訪問指導を実施する薬局数が増加し、実施薬局の割合の向上が見込まれる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 27,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 9,124		民	(千円) 9,124
			都道府県 (B)	(千円) 4,561			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 13,685			
		その他(C)		(千円) 13,685			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提要に関する事業	
事業名	【No. 14】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,387千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を 運営する法人	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを 図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを 行う事業所の設置運営の支援が必要。 アウトカム指標： ①医療型短期入所事業所数 12カ所（H29年度末）→14カ所（H30年度末（見込）） ②医療型短期入所事業所を利用した人数 671人（H29年度末）→773人（H30年度末）	
事業の内容	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所に対 する受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用 の一部助成。 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が、介護 体制の確立を図るとともに、受け入れを促進するため、特別な支援 が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じて、 ヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合 に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）。	
アウトプット指標	①設備整備施設数：2施設 ②ヘルパー派遣日数：計93日	
アウトカムとアウトプット の関連	居宅の重度障がい児者を支援する事業所に対して整備補助を実施す ることで、当該利用者数増加を図る。 また、ヘルパーを導入することで、医療型短期入所事業所の利用者数 増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,387	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,508		民	(千円) 7,508
			都道府県 (B)	(千円) 3,754			
			計(A+B)	(千円) 11,262			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円) 3,125			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 在宅医療センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,136 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内各医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の保健医療計画においては、在宅医療等の医療需要は、H29 年の 7,251 人から H35 年の 9,730 人に増加することを見込んでいる。</p> <p>また、地域医療構想策定ガイドラインでは、「在宅医療等の整備が先行した上で、慢性期機能の必要病床数に係る目標に向けた取組が不可欠」とされている。</p> <p>このため、在宅医療等へ移行する患者の受け皿づくりや取組の資質向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①在宅療養支援病院数 42 施設(H29)→50 施設(H35)</p> <p>②訪問診療を実施する病院・診療所数 424 施設(H29)→534 施設(H35)</p> <p>③居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 9.7%(H29)→12.2%(H35)</p>	
事業の内容	在宅医療を必要な時に適切に提供するため、医療機関の連携体制の構築や、医療機関の訪問診療の取組みの促進、患者の急変時に 24 時間対応できる体制の整備、専門職の人材育成等を推進するための在宅医療センターを各地域に整備する。	
アウトプット指標	在宅医療センター 13 か所設置	
アウトカムとアウトプットの 関連	地域拠点となる在宅医療センターを設置し、患者の急変時に 24 時間対応できる体制の整備や専門職の人材育成等に取り組むことで、在宅療養支援病院及び訪問診療実施医療機関の増加と訪問診療に合わせて実施する訪問看護の利用率向上を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		20,136			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				13,424	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				6,712	13,424
			計(A+B)	(千円)				20,136	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	0	(千円)						
備考									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる 看護職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 9.7%（平成29年4月）→ 12.2%（平成35年4月）</p>	
事業の内容	相談システムによる地域の看護職支援、専門性の高い看護師による訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に関する研修に対する助成。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談システムによる地域の看護職支援：20件 ・訪問支援：5件 ・研修：プログラム1回、圏域版3回 	
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に携わる看護職員が相談システムや研修等を利用し、看護技術が向上することで、これまで在宅での生活が困難だった医療依存度の高い患者が、訪問看護の利用等により在宅での生活が可能になる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金	国(A)	(千円) 2,000		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 3,000			
		その他(C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業																	
事業名	【No. 17】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,930 千円																
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域																	
事業の実施主体	県内医療機関																	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる認定看護師等の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(平成29年11月現在)</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">(平成35年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td style="text-align: center;">272人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">452人</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td style="text-align: center;">50人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">98人</td> </tr> <tr> <td>(3) 特定行為研修受講者</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">174人</td> </tr> </tbody> </table>			(平成29年11月現在)	→	(平成35年度末)	(1) 認定看護師	272人	→	452人	(2) 認定看護管理者	50人	→	98人	(3) 特定行為研修受講者	3人	→	174人
	(平成29年11月現在)	→	(平成35年度末)															
(1) 認定看護師	272人	→	452人															
(2) 認定看護管理者	50人	→	98人															
(3) 特定行為研修受講者	3人	→	174人															
事業の内容	在宅看護に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。																	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：35人 ・代替職員の人件費補助：15人 																	
アウトカムとアウトプットの 関連	資格取得にかかる費用や代替職員の人件費を助成することにより、認定看護師等の資格取得者の増加を図る。																	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,930	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,393
		基金	国(A)	(千円) 12,353		民	(千円) 8,960
			都道府県 (B)	(千円) 6,177			うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 18,530			
		その他(C)		(千円) 18,400			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

この基金における「公」とは、

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等をいう。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 705,576千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	8 圏域 (熊本圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、上益城圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域)													
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)													
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：204人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>54人(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29人(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>61カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td> <td>112床(6カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	54人(2カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人(1カ所)	介護予防拠点	61カ所	介護療養型医療施設等転換整備	112床(6カ所)
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	54人(2カ所)													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人(1カ所)													
介護予防拠点	61カ所													
介護療養型医療施設等転換整備	112床(6カ所)													
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,246床 (91カ所) → 2,275床 (92カ所) ・認知症高齢者グループホーム 3,351床 (251カ所) → 3,441床 (257カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 152カ所→154カ所 (2カ所54人増) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所→11カ所(1カ所29人増) ・介護予防拠点 61カ所 													
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 553,304	(千円) 368,869	(千円) 184,435	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 152,272	(千円) 101,514	(千円) 50,758	(千円)	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 705,576	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 470,383		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 235,193			
		計 (A+B)	(千円) 705,576			
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注5)						

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 84,943 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。</p> <p>また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 4人（平成30年4月）⇒8人（平成31年4月）</p>	
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。	
アウトプット指標	<p>医学生に対する修学資金貸与者数：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規貸与者数：11人 ・継続貸与者数：46人 	
アウトカムとアウトプットの 関連	知事が指定する病院等で一定期間勤務することを義務付けた医師修学資金を貸与することで、地域の医療機関における医師数の増加を図り、地域医療を担う医師の確保及び地域偏在の是正につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 84,943	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 56,629		民	(千円) 56,629
			都道府県 (B)	(千円) 28,314			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 84,943			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (運営)	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,962 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 4人 (平成30年4月) ⇒ 7人 (平成31年4月)</p>	
事業の内容	<p>医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) の運営に対する経費</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣・あっせん数：2病院 ・ キャリア形成プログラムの作成数：16件 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：70% 	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>医師不足医療機関への医師確保支援及び地域卒卒業医師のキャリア形成支援等を行うことにより、地域医療を担う医師の確保及び医師の地域偏在の是正に資する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		46,962			46,962	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (医師確保・Drバンク広報事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,510千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(委託先) 熊本県ドクターバンクにより、へき地等医療機関に就業し外来診療を行う医師	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 79.1% (平成29年10月) ⇒90.0%以上 (平成35年10月)</p>	
事業の内容	<p>(1) 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に対する経費</p> <p>(2) へき地の継続的・安定的な医療提供体制を確保するため、へき地等医療機関に就業し外来診療を行う医師に対する報奨金に対する経費</p>	
アウトプット指標	<p>(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパンフレットの作成： 2,000部</p> <p>(2) 県ドクターバンクにより就業する医師数：4人</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の臨床研修病院を紹介することで全国の医学生の本県への興味・関心を喚起させ、初期臨床研修医のマッチング率向上につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		8,510			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				5,673	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				2,837	5,673
			計(A+B)	(千円)				8,510	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,691千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (一部熊本大学医学部附属病院へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ①マッチング率： 79.1% (平成29年10月) ⇒90.0%以上 (平成35年10月) ②初期臨床研修医の県内就業率： 83.0% (H28年度末) →88.0% (H31年度末)</p>	
事業の内容	<p>①臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施</p> <p>②臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>	
アウトプット指標	<p>①臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>臨床研修病院合同説明会により、県内外の医学生に対し臨床研修病院等の魅力をPRすることでマッチング率を向上させ、多くの初期臨床研修医を確保する。</p> <p>また、臨床研修指導医研修ワークショップにより、初期臨床研修指導医を養成し、指導体制を強化することで、研修後も県内医療機関に従事する医師を増加させる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		10,691		7,128		
		基金	国(A)	(千円)		7,128	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		3,563		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)		10,691		(千円)
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費 (計画期間の総額)】 314 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (国立大学法人熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師については、その約6割が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに熊本市内の医師が146人増加したのに対し、熊本市外の医師は41人の増加に留まっている。また、人口10万人当たりの医師数で比較しても、熊本市内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9.9人の増加に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることから、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 本事業を通じて、総合診療専門医等の資格を取得した医師数 0人(平成29年11月)⇒3人(平成32年度末)</p>	
事業の内容	<p>地域医療研修システム (現在の病院 (出向元) の身分を有したまま研修先病院にて地域医療を研修する仕組み) に係る研修先病院等の決定等の調整を行う標記部会の運営に対する経費</p> <p style="text-align: center;">熊本県における地域医療研修システム</p> <p>The diagram illustrates the following process:</p> <ul style="list-style-type: none"> Outgoing Hospital (Outgoing Source): Recruits training doctors (4), provides program hints (4), and receives financial support (10). Training Doctor: Works at the outgoing hospital, applies for training (5), and reports back (11). They receive financial support from the training hospital (9). Local Medical Training Coordination Committee: Supports program creation (2), evaluates programs (3), and determines training hospitals (6). It reports to the Medical Policy Council. Medical Policy Council: Receives reports from the coordination committee. Training Hospital (Outgoing Destination): Creates and provides programs (1), signs employment contracts with training doctors (8), and provides financial support (9). Financial Flows: <ul style="list-style-type: none"> Outgoing hospital and training hospital sign a contract regarding financial responsibilities (7). Outgoing hospital pays an equivalent amount to the training hospital (10). Training hospital provides financial support to training doctors (9). 	

アウトプット指標	①地域医療研修システムによる研修を受けた後期研修医数：1名 ②本部会のあり方を検討した回数：3回							
アウトカムとアウトプットの関連	医師が地域医療研修システムを通じて、地域医療の現場を体験することにより、地域医療の現状に対する理解や総合的な診療能力を深める。 また、新専門医制度における本部会の役割を明確にし、総合診療専門医資格取得を目指す医師に対する支援などを行うことで、総合診療専門医等の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 314	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 314	
基金		国(A)		(千円) 210		民	(千円)	
都道府県 (B)		(千円) 104	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
計(A+B)		(千円) 314						
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 熊本県医療対策協議会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,723 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医療従事者の確保や必要とされる医療の確保を図るための方策について協議する場を設け、地域における医師確保対策等を推進していくことが求められている。	
	アウトカム指標： 人口10万人対医療施設従事医師数における熊本市外の平均値 187.8人（平成28年12月）→192.5人（平成30年12月） ※今後国から示される国の医師需給推計や医師偏在指標等を踏まえ、必要に応じて再設定	
事業の内容	本県の地域における医療従事者の確保並びに必要とされる医療の確保に関する総合的な施策について協議・検討する熊本県医療対策協議会の運営や関係者間との必要な調整に対する経費	
アウトプット指標	熊本県医療対策協議会の開催回数：1回	
アウトカムとアウトプットの 関連	熊本県医療対策協議会において、必要な医師確保対策等を検討するとともに、その対策の実効性を高めるための協議を行うことにより、医師の地域偏在の是正に資する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,723			2,723	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)		908	民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		2,723		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 124,428 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 98人（平成28年度末）⇒105人（平成30年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.6人	
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に補助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標	・手当支給者数：250人 ・手当支給施設数：29施設	
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により医師・助産師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		124,428			1,129
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			26,521
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)	(千円)	82,952	(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、産科・産婦人科の研修を受けている医師の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 20人 (平成28年度末) ⇒27人 (平成30年度末) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：8.6人	
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する場合、当該医療機関に対して補助を行うことにより、将来の産科医療を担う産婦人科専門医養成を図る。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数：7人 ・ 手当支給施設数：1施設 	
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により産科・産婦人科の研修を受ける医師の処遇改善を図り、将来の産科医療を担う産婦人科専門医の確保につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,200		933		
		基金	国(A)	(千円)		933	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		467		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円)		1,400		
その他(C)		(千円)	2,800					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,150 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	NICUを有する医療機関（熊本大学医学部附属病院、福田病院）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 27人（平成28年度末）⇒30人（平成30年度末）	
事業の内容	新生児担当医に対して、新生児担当医手当等を支給するNICUを有する補助を行うことにより、新生児担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数：30人 ・ 手当支給施設：2施設 	
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により新生児担当医の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保に繋げる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,150		1,050		
		基金	国(A)	(千円)		2,033	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		1,017		983
			計(A+B)	(千円)		3,050		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	6,100	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,003 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化する前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①糖尿病連携医の数 125人(平成29年6月)→251人(平成31年度末)</p> <p>②糖尿病専門医の数 94人(平成29年6月)→106人(平成31年度末)</p> <p>③熊本地域糖尿病療養指導士の数 586人(平成29年3月)→2,000人(平成31年度末)</p> <p>④DM熊友パスを活用数し、糖尿病重症化予防連携を行う医師等延数 2,926人(平成22～28年度計)→4,000人(平成28～31年度計)</p>	
事業の内容	<p>地域医療の均てん化のために、熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>①地域中核病院からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)への訪問等による助言指導</p> <p>②糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成</p> <p>③熊本糖尿病療養指導士の養成</p> <p>④DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防啓発事業を通じた、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保</p> <p>※DM熊友パス：糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																																																	
事業名	【No. 28 (医療分)】 神経難病診療体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円																																														
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域																																																	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院																																																	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																																																	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>本県の指定難病医療受給者の約3割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医（難病指定医）は97人で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち79人は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、地域に偏りがある。</p> <p>また、医療機関についても県内医療機関1,678機関のうち、神経内科を標榜しているものは138機関に過ぎず、1医療機関当たりの患者数（指定難病医療受給者）については、神経系30.5人、消化器系は10.5人、整形外科は3.5人となっており、他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。</p> <p>今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <table border="1" data-bbox="438 1198 1460 1512"> <thead> <tr> <th rowspan="2">疾患群</th> <th colspan="2">受給者数 A</th> <th rowspan="2">専門医 (難病指定医) B</th> <th rowspan="2">専門医1人当 たり患者数 (A/B)</th> <th rowspan="2">標榜医療機関 C</th> <th rowspan="2">1医療機関当 たりの患者数 (A/C)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神経系</td> <td>4,206</td> <td>26.8%</td> <td>97</td> <td>43.4</td> <td>138</td> <td>30.5</td> </tr> <tr> <td>消化器</td> <td>3,830</td> <td>24.4%</td> <td>151</td> <td>25.4</td> <td>365</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1,059</td> <td>6.7%</td> <td>251</td> <td>4.2</td> <td>300</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,626</td> <td>42.1%</td> <td>1956</td> <td>3.4</td> <td>875</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,721</td> <td>100.0%</td> <td>2,455</td> <td>6.4</td> <td>1,678</td> <td>9.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受給者数 H29.3月末現在、専門医 H29.12月末現在、標榜医療機関 H29.4.1現在</p> <p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 83人（平成28年度末）⇒300人程度（75人程度／1年間）（平成31年度末）</p>						疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B	専門医1人当 たり患者数 (A/B)	標榜医療機関 C	1医療機関当 たりの患者数 (A/C)		割合	神経系	4,206	26.8%	97	43.4	138	30.5	消化器	3,830	24.4%	151	25.4	365	10.5	整形外科	1,059	6.7%	251	4.2	300	3.5	その他	6,626	42.1%	1956	3.4	875	7.6	合計	15,721	100.0%	2,455	6.4	1,678	9.4
疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B	専門医1人当 たり患者数 (A/B)	標榜医療機関 C	1医療機関当 たりの患者数 (A/C)																																												
		割合																																																
神経系	4,206	26.8%	97	43.4	138	30.5																																												
消化器	3,830	24.4%	151	25.4	365	10.5																																												
整形外科	1,059	6.7%	251	4.2	300	3.5																																												
その他	6,626	42.1%	1956	3.4	875	7.6																																												
合計	15,721	100.0%	2,455	6.4	1,678	9.4																																												
事業の内容	<p>熊本大学医学部附属病院が行う以下の事業に対する助成</p> <p>①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援</p> <p>②神経難病診療体制の地域偏在の解消を目指し、神経難病の治療に関する県内医療機関の情報を集約・提供する環境整備支援</p> <p>③医学生や看護職員等を対象とした神経難病に関する研修や講演会の実施</p>																																																	

アウトプット指標	①神経難病専門医療従事者研修会の実施（12回） 神経難病リハビリテーション講演会の実施（3回） ②神経難病患者データベースの構築（15医療機関） ③神経難病講演会等の実施（2回）					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>神経難病に関する知識の少ない熊本県内の医師、看護師、検査技師等の医療従事者に対し、①安心して医療が提供できるよう神経難病に関する系統的な教育及び診療支援を行う。また、②①の研修を受けた医療従事者等に対し、県内医療機関の難病対応状況や治療の種類等の情報を随時集約・提供するネットワークを構築するなどの環境整備支援を行うことで、医療従事者の地域偏在の解消を目指す。</p> <p>さらに、③医療従事者の間口を広げるため、医療従事者、医学生、医療機関関係者及び患者等を対象とした講演会を開催し、神経難病に関する知識の啓発を図る。</p> <p>これらの教育及び診療支援、環境整備支援、知識の啓発に一体的に取り組むことにより、神経難病患者に質の高い医療を提供するとともに、熊本県内の神経難病に熟知した医療従事者数を増やす。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,000	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民	(千円) 17,333 (千円) うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 災害医療研修強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,792千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	基幹災害拠点病院（熊本赤十字病院）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <p>①地域災害医療コーディネーター 0人（平成29年9月）⇒28人（平成35年度末）</p> <p>②業務調整員 0人（平成29年9月）⇒30人（平成35年度末）</p>	
事業の内容	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成	
アウトプット指標	①研修・訓練開催数：1回 ②研修・訓練参加者数：30人	
アウトカムとアウトプットの 関連	地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練を実施することで、地域災害医療コーディネーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベルで実働可能な体制を構築する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,792		1,861		
		基金	国(A)	(千円)		1,861	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		931		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円)		2,792		(千円)
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 医科歯科病診連携推進事業（がん連携）	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,086 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が必要。	
	アウトカム指標：がん診療連携登録歯科医数 219人(平成26年4)→600人(平成30年度末) がん診療連携登録歯科衛生士数 0人(平成26年4月)→600人(平成30年度末)	
事業の内容	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行う。	
アウトプット指標	①医科歯科連携協議会開催数：2回 ②がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：2回 ・歯科医師対象：2回 ・歯科衛生士対象：2回	
アウトカムとアウトプットの 関連	医科歯科連携協議会や研修を開催することでがん診療における医科歯科連携に携わる人材の育成を図り、引いてはがん治療に伴う口腔合併症予防や肺炎等の発症率減少、がん患者のQOLの向上につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,086	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 724		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 362			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,086			(千円) 724
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 医科歯科病診連携推進事業（回復期）	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,026 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	回復期における医科と歯科の連携は始まったばかりであり、共通の認識が不足している。また、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっており、歯科が確実に関わることで、歯や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できることから、急性期から在宅期へ移行する過程の中で、回復期における歯科の関与が求められている。	
	アウトカム指標： ①歯科との連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 6 病院（平成 29 年 6 月）⇒20 病院（平成 36 年 3 月） ②研修を受講し、熊本県歯科医師会が独自に認定した回復期病院との連携を行う歯科医師、歯科衛生士数 （平成 29 年 3 月） （平成 36 年 3 月） 歯科医師 79 人 ⇒ 220 人 歯科衛生士 451 人 ⇒ 730 人	
事業の内容	医科・歯科連携を県内全域に推進・拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置し、歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための人材育成、連携強化に係る研修の開催経費	
アウトプット指標	①回復期病院・歯科医師会合同研修開催数：2 回 ②回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修：2 回 合計 4 回	
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を実施し、広報啓発を行うことで、ニーズを把握できる医師や歯科医師などが増え、医科歯科連携につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,026			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				1,351	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				675	1,351
			計(A+B)	(千円)				2,026	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,351	(千円)	1,351				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 地域医療支援センター事業 (女性医師支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,780 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本市医師会、国立大学法人熊本大学医学部附属病院）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成28年の医師全体に占める女性医師の割合は約18%、39歳以下の若年層では約31%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学部生の約47%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内医療機関に従事する女性医師数 904人（平成28年12月）⇒961人（平成30年12月）</p>	
事業の内容	<p>女性医師への情報の集積と発信、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費</p> <p>復職支援コーディネーターの配置や、メンター制度の構築による相談体制の充実等の復職支援に対する経費</p>	
アウトプット指標	<p>女性医師支援を行う関係機関との連絡会議開催数：2回</p> <p>女性医師キャリア支援に係る研修会開催数：1回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>結婚・出産等のハードルを抱える女性医師への情報の集積と発信、講習会参加時の無料一時保育、復職支援コーディネーター配置による相談体制の充実等の就業継続・復職支援を行うことで、医療機関に勤務する女性医師数の増加に繋げる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,780		4,302		
		基金	国(A)	(千円)		6,520	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		3,260		2,218
			計(A+B)	(千円)		9,780		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,218					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,994	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,333
		基金	国(A)	(千円) 4,663		民	(千円) 3,330
			都道府県 (B)	(千円) 2,331			うち受託事 業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 6,994			
		その他(C)		(千円) 4,000		(千円) 1,996	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 圏域における看護職員継続教育推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 556 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 68人/年（平成28年度末）→45人/年（平成35年度末） ※ナースセンター離職者調査より</p>	
事業の内容	<p>①県内各保健所が実施する患者の在宅への移行に向けた退院支援や退院調整、緩和ケア、認知症対応等研修、圏域内の教育体制の充実に関する検討会議の企画・実施・評価・運営に対する経費</p> <p>②①を推進するための圏域代表者等を対象とした研修に対する経費</p>	
アウトプット指標	<p>①圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の研修 20回</p> <p>②圏域代表者等研修 1回</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>圏域において看護職員の継続研修の機会が確保されることにより圏域の看護医職員の看護実践力が向上し、各地域でやりがいを持って就労を継続できるようになり、ひいては離職者を減少させる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 556	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 371
		基金	国(A)	(千円) 371		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 185			うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 556			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 看護教員等養成・研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,712千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 71.4%（平成28年度卒）→80%（平成35年度卒）	
事業の内容	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費 ②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費	
アウトプット指標	①看護教員継続教育研修会 5回開催 ②実習指導者講習会 1回（40日）開催、受講者50名	
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員継続教育研修会及び実習指導者養成講習会を受講する者が増え、看護学生や看護職員に対する教育環境の充実が図られることで、県内就業率が増加する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,662
			計(A+B)	(千円)			うち受託事 業等(再掲) (注2)
		その他(C)	(千円)	(千円)		1,662	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,424,712 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く))	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が 増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ること が求められている。	
	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 71.4% (平成28年度卒) ⇒ 80.0% (平成35年度卒)	
事業の内容	県内の看護師等養成所の運営に対する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)	
アウトプット指標	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (15 課程)	
アウトカムとアウトプット の関連	県内の看護師等養成所運営に対する経費を助成することにより、教 育・実習内容を充実させ、質の高い看護職員の養成を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,424,712	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 146,121		民	(千円) 146,121
			都道府県 (B)	(千円) 73,061			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 219,182			
		その他(C)		(千円) 1,205,530			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 看護学生の県内定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、県内看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療の推進、熊本地震後の医療提供体制の回復にあたり、県内看護学生が県内に就業し定着するなどによる看護職員の確保体制強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 71.4% (平成28年度卒) ⇒80% (平成35年度卒)</p>	
事業の内容	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が実施する看護学生と県内病院との譲歩交換、ガイダンス、病院見学等の取組みに対する助成	
アウトプット指標	補助学校養成所数 20ヶ所	
アウトカムとアウトプットの 関連	県内定着促進事業に取り組む学校養成所が増えることで、卒業者の県内就業の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,000		600		
		基金	国(A)	(千円)		2,000	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		1,000		1,400
			計(A+B)	(千円)		3,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,377千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・Iターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：貸与者の県内就業率（進学者除く） 94.6%（平成28年度卒）→95.0%（平成35年度卒）</p>	
事業の内容	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金	
アウトプット指標	<p>学校養成所在学者への修学資金貸与 170名 (内訳)</p> <p>①県内学生一般枠（県内全域への就業希望者） 100名 ②県内学生地域枠（熊本市を除く地域への就業希望者） 30名 ③県外学生枠（県内全域への就業希望者） 40名</p> <p>※③は県外学校養成所の学生を対象</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	返還免除条件を定め、修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		66,377			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				19,032	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				9,516	19,032
			計(A+B)	(千円)				28,548	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	37,829	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,990 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。	
	アウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数 384人/年（平成28年度末）→624人/年（平成35年度末）	
事業の内容	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。	
アウトプット指標	①採血・注射演習会 24回（受講者数：延べ120人） ②再就業支援看護技術研修会 10回（受講者数：延べ120人） ③フォローアップ研修会 1回（受講者数：20人）	
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在看護職員が研修受講により再就業への不安を解消し、就業につなげ、県内就業者の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,990				
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事 業等(再掲) (注2)
その他(C)		(千円)			(千円)			
							6,660	
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,948 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニース	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、働きやすい職場環境整備等による離職防止が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 384人（平成28年度）⇒624人（平成35年度）</p> <p>②県内出身看護学生の県内就業率 71.4%（平成28年度卒）⇒80%（平成35年度卒）</p> <p>③病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.0%（平成28年度）⇒8.2%（平成35年度）</p>	
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等実施に対する助成	
アウトプット指標	ハローワークでの出張窓口設置数10か所（毎月1回以上の開設）	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより離職防止につながる。</p> <p>また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 27,948	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 10,858		民	(千円) 10,858
			都道府県 (B)	(千円) 5,430			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10,858
			計(A+B)	(千円) 16,288			
		その他(C)		(千円) 11,660			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1】 高校生の一日看護体験・看護学生体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,860 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、将来の看護職員確保に繋げることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 71.4%（平成28年度卒）⇒80%（平成35年度卒）</p>	
事業の内容	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費	
アウトプット指標	<p>①一日看護体験 体験者数：延べ800人</p> <p>②一日看護学生体験 体験者数：延べ200人</p> <p>③学生への出前講座 受講者数：延べ300人</p> <p>④進路指導担当者向け説明会 受講者数：延べ30人</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの中学・高校生に看護職員を目指すきっかけをつくり、県内の看護師等学校養成所への就学及び県内就業者数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,860				
		基金	国(A)	(千円)		1,240	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		620		1,240
			計(A+B)	(千円)		1,860		うち受託事業等(再掲) (注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	1,240			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 111,918 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.0%（平成28年度）⇒8.2%（平成35年度）	
事業の内容	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成	
アウトプット指標	補助医療機関：1 医療機関	
アウトカムとアウトプット の関連	医療従事者、特に看護職員の確保及び定着を促進するため、宿舎の個室整備を行い、働きやすい環境を整備することによって、離職防止につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 111,918	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 24,870		民	(千円) 24,870
			都道府県 (B)	(千円) 12,436			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 37,306			
		その他(C)		(千円) 74,612			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,514 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の確保及び定着が求められている。	
	アウトカム指標 勤務環境改善計画の策定病院数 14 病院（平成 29 年 4 月）⇒ 64 病院（平成 35 年度） 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.0%（平成 28 年度）⇒ 8.2%（平成 35 年度）	
事業の内容	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費（センターの管理者、医業経営アドバイザー等の人件費、アドバイザーの活動経費、研修会及び運営協議会開催経費等）	
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 5 医療機関	
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関が計画的に医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことで、医療従事者の定着につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		12,514			民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		8,343		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県 (B)	(千円)		4,171		8,343
			計(A+B)	(千円)		12,514	(千円)	
その他(C)	(千円)	8,343						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,650 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護職員をはじめとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の離職における出産育児を理由とした離職の割合 4.1% (平成28年度末) ⇒ 4.0% (平成35年度末)</p>	
事業の内容	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成（基金で要望している事業主体は、すべて公立・公的以外の23医療機関）	
アウトプット指標	病院内保育所運営補助医療機関数：23医療機関	
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務形態が不規則な看護職員をはじめとする医療従事者であっても、職場に保育所があることで子育て中も就業を継続しやすくなるため、病院内保育所の運営を支援することにより、子育てを理由とした医療従事者の離職の防止を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		133,650		民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				56,254
			都道府県(B)	(千円)				28,127
			計(A+B)	(千円)				84,381
その他(C)		(千円)	49,269	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)	<p>○企業主導型保育事業に対する助成金が活用できない理由 企業主体型保育事業に対する助成金は、認可外保育所の新設又は拡充に係る整備費又は運営費のみを対象にしており、本事業で助成する予定の23医療機関は対象外。</p>							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,028 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.0%（平成28年度）⇒8.2%（平成35年度）	
事業の内容	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや危機等の導入に係る設備整備に対する助成 ・施設整備件数1か所（仮眠室の整備） ・設備整備件数5か所（電子カルテシステムの導入等）	
アウトプット指標	補助医療機関 延べ6か所	
アウトカムとアウトプットの 関連	働きやすい合理的な病棟づくりに取り組む医療機関を支援することにより、看護職員を始めとした医療従事者の離職防止につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		32,028		0		
		基金	国(A)	(千円)		7,117	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		3,559		7,117
			計(A+B)	(千円)		10,676		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	21,352	(千円)	0			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 医療従事者離職防止支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年10月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>阿蘇区域を除く県内の10万人当たりの医師・看護職員数は、それぞれ277.8人、1,865.5人であるのに対し、阿蘇区域の医療従事者数はそれぞれ140.7人、1,282.9人(H26)と県内の他区域と比較しても少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、勤務環境の整備を行うことで同区域における医療従事者への離職防止対策が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 阿蘇区域の人口10万人当たりの医師数： 140.7人(平成26年12月)⇒140.7人(平成30年12月) ※現状維持 阿蘇区域の人口10万人当たりの看護師数： 1,282.9人(平成26年12月)⇒1,282.9人(平成30年12月) ※現状維持</p>	
事業の内容	阿蘇地域の医療機関の管理者が実施する、冬季での幹線道路の不通により通勤・帰宅困難となる医療従事者の宿泊費用に対する助成	
アウトプット指標	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 123人	
アウトカムとアウトプットの 関連	阿蘇区域に通勤する医療従事者の安全を図るため、医療機関が通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費等の助成することで、医療従事者が安心して医療に従事することができ、離職防止につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,500			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				500	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円)				250	
			計(A+B)	(千円)				750	
その他(C)		(千円)	750						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 47】 移植医療を担当する専門職の確保、維持、 育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円									
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。</p> <p>また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査（HLA 検査）体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に 1 名（熊本大学医学部附属病院）しかいない状況である。</p> <p>現状でも年 20 件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。</p> <p>【臓器移植希望者及び脳死下臓器提供事例】</p> <table border="1"> <tr> <td>臓器移植希望登録者数（全 国）</td> <td>12,767 人 (H21 年末時点)</td> <td>14,002 人 (H29 年末時点)</td> </tr> <tr> <td>脳死下臓器提供事例（全国）</td> <td>7 例（H21 年）</td> <td>76 例（H29 年）</td> </tr> <tr> <td>脳死下臓器提供事例（熊本 県）</td> <td>H26 年末まで 0 例</td> <td>H27～H29 年末まで 3 例</td> </tr> </table> <p>アウトカム指標：HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1 人（平成 28 年度末）⇒2 人（平成 30 年度末）</p>		臓器移植希望登録者数（全 国）	12,767 人 (H21 年末時点)	14,002 人 (H29 年末時点)	脳死下臓器提供事例（全国）	7 例（H21 年）	76 例（H29 年）	脳死下臓器提供事例（熊本 県）	H26 年末まで 0 例	H27～H29 年末まで 3 例
臓器移植希望登録者数（全 国）	12,767 人 (H21 年末時点)	14,002 人 (H29 年末時点)									
脳死下臓器提供事例（全国）	7 例（H21 年）	76 例（H29 年）									
脳死下臓器提供事例（熊本 県）	H26 年末まで 0 例	H27～H29 年末まで 3 例									

事業の内容	HLA 検査体制が整備された医療機関（熊本大学医学部附属病院）における、HLA 検査を行う医療従事者（臨床検査技師）の養成経費に対して助成を行う。					
アウトプット指標	現任者による OJT（HLA 検査）回数（年 15 回）					
アウトカムとアウトプットの関連	上記事業の実施により、必要な医療従事者を確保し、県内の HLA 検査体制を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000
	基金	国 (A)	(千円) 4,000		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 6,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会（熊本地域医療センター） 一般社団法人天草郡市医師会（天草地域医療センター）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 ①熊本地域医療センター 小児科医数 5名（平成28年度末）⇒5名（平成29年度末） ②天草地域医療センター 小児科医数 2名（平成28年度末）⇒2名（平成29年度末）	
事業の内容	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成	
アウトプット指標	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院	
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急医療拠点病院に対して、その運営に必要な経費を助成することで24時間365日体制の維持を図り、小児救急医療提供体制の確保につなげる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		50,000			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				33,333	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				16,667	33,333
			計(A+B)	(千円)				50,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 子ども医療電話相談事業（小児救急電話相談事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,196千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 69.7%（平成28年末）⇒60%未満（平成35年度末）</p>	
事業の内容	<p>夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。</p> <p>平日 午後7時から翌朝8時まで 土曜日 午後3時から翌朝8時まで 日祝日 午前8時から翌朝8時まで</p>	
アウトプット指標	<p>小児救急電話相談の相談件数 16,192件（平成28年度末）⇒19,000件（平成30年度末）</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>相談件数が増加することにより、急病で救急搬送された乳幼児の軽症者の割合の減少を図り、引いては救急医療現場の負担軽減につなげる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,196	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,464		民	(千円) 13,464
			都道府県 (B)	(千円) 6,732			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 13,464
			計(A+B)	(千円) 20,196			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 50】 回復期病床機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内医療関係団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で特に不足が見込まれる回復期病床機能について、医療従事者の養成を支援することによる機能強化が求められている。						
	アウトカム指標： 平成30年度に養成する医療従事者数 100人						
事業の内容	区域の医療機関で必要となる回復期病床機能に対応可能な医療従事者の養成事業に対する助成						
アウトプット指標	研修会開催数：2回						
アウトカムとアウトプットの 関連	回復期機能については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から特に不足が見込まれていることから、医療機関の医療従事者等の養成により、同機能の強化促進を図る。 さらに、当該事業の実施により、回復期機能への転換促進が進む。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		1,000			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	1,000				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【介護 No.1】 介護人材確保対策推進事業 (熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県						
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる						
事業の内容	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取り組み等について意見交換等を行う						
アウトプット指標	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年2回						
アウトカムとアウトプットの関連	協議会開催により更なる介護人材確保に係る連携強化を図り、効果的な施策実施につなげる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 133	
	基金	国 (A)	(千円) 133		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 67			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 200			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【介護 No.2】 介護人材確保啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,661 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（民間事業者、及び介護の日実行委員会に補助）							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する							
	アウトカム指標：本県における介護従事者の増加							
事業の内容	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等をPRするための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの ・PRパンフレットの作成 ・介護の日関連イベントの広報及びイベント実施団体への助成							
アウトプット指標	イベント参加者の増							
アウトカムとアウトプットの関連	PRパンフレットの作成・配布やイベント開催を通して、介護職の魅力、やりがいを理解してもらい、介護従事者の増加を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		732
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【介護 No.3】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進								
	アウトカム指標：座談会に参加した学生のうち、社会福祉施設に就職したものの割合70%								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等を学ぶ学生の希望や疑問に応え、確かな就労につなげるため、学生と施設職員等との座談会を県内で開催 ・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施 ・福祉職に関心を持っていただくため、地域住民や求職者等を対象に、地域ごとに福祉の基礎的な講座及び施設見学等を行う福祉入門セミナーを実施 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会参加学生数 120人 ・出前講座受入学校数 15校 ・福祉入門セミナー参加者 50人 								
アウトカムとアウトプットの関連	座談会への参加学生を増やし、福祉施設への就職に対する疑問や負担等を解消することにより、福祉施設への就職を促す								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						4,200			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【介護 No.4】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】		6,320千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保							
	アウトカム指標：一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労につながった割合 40%							
事業の内容	・嘱託職員を配置し、小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を実施する							
アウトプット指標	体験受入れ延べ日数 900日							
アウトカムとアウトプットの関連	学生や一般求職者を広く受け入れることにより、福祉の仕事を体験してもらうことで、福祉職の魅力やイメージの向上を図り、福祉施設への就労を促進する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,213
			計 (A+B)			(千円)		6,320
		その他 (C)		(千円)		4,213	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
						4,213		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【介護 No.5】 福祉高校生育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ30%低い状況にある						
	アウトカム指標：福祉高校充足率 70%						
事業の内容	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する						
アウトプット指標	平成31年度の福祉高校入学者数 5%アップ						
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉高校においては、福祉の専門教育を学ぶための被服費、実習費、教材費等の負担感が大きく、入学を懸念する保護者がおり、学習等に係る費用を助成することにより、福祉高校への入学促進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		10,500		7,000	
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
10,500		7,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
その他(C)				(千円)	(千円)		
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業											
事業名	【介護 No.6】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,744 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域											
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)											
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進											
	アウトカム指標: 面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 20%											
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施 各地域での面接会の開催 事業所における求人力向上のためのセミナーの開催及びアドバイザーの派遣 											
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援専門員の巡回相談数 600回 面接会参加求職者数 120人 											
アウトカムとアウトプットの関連	各地域で開催する面接会の参加者を募り、より人材確保が困難な地域の人材確保を促進する											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)		
			都道府県(B)				(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)
			計(A+B)				(千円)					公民の別 (注1)
		その他(C)		(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)			
		(千円)	公民の別 (注1)	民	11,162							
備考(注3)												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ支援事業								
事業名	【介護 No.7】 介護職員定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,280 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等								
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。								
	アウトカム指標：資質の向上、介護現場での定着及びキャリアアップの推進								
事業の内容	介護職員の資質向上、職場への定着、キャリアアップ等の支援のための研修の実施に要する経費について団体へ助成								
アウトプット指標	600人の研修受講								
アウトカムとアウトプットの関連	各実施団体が、年間を通して、複数回、県内ブロックごとに研修を実施することで、現任職員の資質向上や職場への定着、キャリアアップの促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		15,280					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		10,186
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
		0							
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【介護 No.8】 在宅療養・看取り支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,218 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（看護協会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2040年までに死亡数は増え続けると予測されており、国は、増加する看取りの受け皿として医療機関の病床増ではなく、自宅や介護施設等での看取りを増やすことで対応していく方針を明確にしている。県民の多くも終末期を過ごしたい場所として在宅を希望している。これらのことから、県民一人一人が自分の望む場所（在宅）で安心して療養し、最後の時まで過ごすことが出来る体制を整備することが重要と言える。	
	アウトカム指標：看取りに関する手引書の使用、人材育成研修の開催及び県民への取組に関する普及啓発等の取組により、在宅看取り体制の充実に寄与する。	
事業の内容	在宅での人の最終段階における療養生活を支援する医療・介護の専門職の人材育成と県民に対する普及啓発・人生の最終段階における意思決定の支援。 ・在宅での人生の最終段階における療養支援検討会 ・在宅での人生の最終段階における療養生活支援研修 ・県民向け講演会	
アウトプット指標	・職種別研修会：1回 ・県民向け講演会：1回 ・看取りケア研修参加者数延べ200人 ・看取り支援事業講演会参加者数延べ100人	
アウトカムとアウトプットの関連	県民一人一人が人生の最終段階における医療の意思表示を行い、自分の望む場所で最期まで安心して療養生活を送ることができる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,218	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,145			(千円) 2,145
			都道府県 (B)	(千円) 1,073			
			計(A+B)	(千円) 3,218			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 0			(千円) 2,145
備考(注3)							

事業の区分 z	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【介護 No.9】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業 (介護事業所勤務の看護師人材育成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,005 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	看護協会に補助							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の充実が求められる中、その受け皿となる介護事業所における医療的ケア力の向上や医療職の介護に関する理解の向上が重要である。							
	アウトカム指標：要介護認定率20, 5% (平成29年1月) ⇒低下							
事業の内容	介護事業所に勤務する看護師人材育成事業 介護事業所勤務の介護職員を対象に、要介護者の要介護度の重度化の予防・自立支援を行うためのケアマネジメントに関する研修会を開催。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5回 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修参加者数延べ50名 							
アウトカムとアウトプットの関連	自立支援を軸に医療と介護両面を理解したマネジメントが出来る看護師の人材育成を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で、安全安心で自立した生活をできるよう、自立支援や介護予防を通じて要介護状態にさせない、あるいは一旦要介護状態になっても、介護度の改善を図ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,336
			計 (A+B)			(千円)		669
		その他 (C)		(千円)		2,005	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【介護 No.10】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業（歯科衛生士による高齢者の自立支援事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会（補助）	
事業の期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化人口が上昇する中、在宅医療の充実に向けた口腔機能管理や、高齢者の自立支援における口腔機能向上の重要性が明らかとなり、在宅医療や介護の現場において、その支援を担う歯科衛生士が求められている。しかしながら、在宅医療・介護の現場や多職種連携の場における歯科衛生士の人材が不足しており、歯科衛生士の育成が急務となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 地域や介護の現場で活動する歯科衛生士の養成：40 人程度 地域リーダー歯科衛生士の養成：20 人程度</p>	
事業の内容	<p>(1) 医療・介護連携におけるリーダー歯科衛生士研修 (2) 施設ケア・介護予防従事歯科衛生士研修</p>	
アウトプット指標	<p>施設ケア・介護予防指導者研修受講者数 延べ100 人程度 リーダー研修受講者 30 人程度</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>在宅医療・介護の現場で従事する歯科衛生士や地域ケア会議等で助言できる地域のリーダー歯科衛生士を養成することで、多職種による口腔機能向上が図られ、高齢者の自立支援につながる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 20
		基金	国(A)	(千円) 1,133		民	(千円) 1,113
			都道府県 (B)	(千円) 567			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 1,700			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【介護No. 11】 ケアマネジメント活動推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,951千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。							
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を10人以上養成する。							
事業の内容	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。							
アウトプット指標	研修向上委員会の開催回数：2回 講師養成研修の開催回数：3回(新たに10名養成)							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指導する立場にある講師の質の向上を図ることにより、介護支援専門員の質を向上させ、自立(律)支援に資する適切なケアマネジメントを実践できる介護支援専門員の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	1,300
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業 等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		1,951		(千円)
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【介護 No. 12】 ケアプラン点検支援体制構築事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,812千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月～平成32年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員が作成するケアプランが必ずしも利用者の自立支援に沿った内容でないものもあるという指摘があるため、ケアプラン点検を通して、ケアマネジメントの質の向上が必要である。また、ケアプラン点検は介護給付適正化事業の一環で保険者が行うが、取組に差が生じており、支援が必要である。	
	アウトカム指標：ケアプラン点検をとおして不要な介護を除き、介護給付費を抑制する。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域単位で、保険者及び主任介護支援専門員を対象に、講義形式及び演習形式の研修を実施する。 ・保険者が行うケアプラン点検の際に、県介護支援専門員協会から指導者が同行し、専門的助言を行う。 	
アウトプット指標	ケアプラン点検5%実施市町村数…45市町村	
アウトカムとアウトプットの関連	保険者のケアプラン点検を支援することにより、点検を行う市町村数の増加を図り、介護給付費抑制につなげる	

事業に要 する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,812	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,208
		基金	国 (A)	(千円) 1,208		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 604			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,812			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【介護 No.13】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,982 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。								
	アウトカム指標：登録特定行為従事者の登録者数 200人								
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。（年2回）								
アウトプット指標	認定特定行為従事者の養成研修受講者数								
アウトカムとアウトプットの関連	認定特定行為従事者を養成し登録特定行為事業者を増やすことで、高齢者福祉サービスの充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,982	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)			(千円) 4,390	民	(千円) 4,390	
			都道府県 (B)			(千円) 2,196		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円) 6,586			(千円)
		その他(C)		(千円) 396		(千円) 4,390			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【介護 No.14】 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業 (障がい)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,847 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県 (民間事業者に委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。								
	アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数 (新規) の維持：104人以上 (前年度実績以上)								
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。								
アウトプット指標	たんの吸引等研修 (第三号) 基礎研修の修了者数の維持：119人以上								
アウトカムとアウトプットの 関連	新たに研修の受講者を養成し、実際に現場でたんの吸引等業務に実施する介護サービス従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,847					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				940		1,880
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	27		(千円)	1,880			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業	
事業名	【介護 No.15】 認知症介護研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,456 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 →社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。	
	アウトカム指標： ・認知症介護実践者研修 受講者累計 H29 5,696 人 → H30 5,936 人（熊本市分を含む）	
事業の内容	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回 ・実践者フォローアップ研修：1回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本市分1名） ・認知症介護基礎研修：4回 	
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症介護実践者研修の受講は、管理者研修等の受講要件となっているため、実践者研修の拡大が、管理者研修等の拡大につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,456	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,637			(千円) 1,637
			都道府県 (B)	(千円) 819			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,637
			計(A+B)	(千円) 2,456			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業	
事業名	【介護 No.16】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,274 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。	
	アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計 H29：8,700 人（H30.4 月時点、増加の見込み）→H30：9,500 人（最終目標 H32：10,000 人）	
事業の内容	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1 回 ・ 過年度修了者のフォローアップ研修：1 回 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1 回 ・ 看護職員研修（マネジメント編のみ）：1 回 	
アウトカムとアウトプットの関連	研修を担当できるオレンジナースを病院ごとに養成し、それぞれの病院で自ら研修を行ってもらうことで、認知症に対する理解の高い病院、及びそこに勤務する医療従事者を増やすことに繋げる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,274	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,500
		基金	国(A)	(千円) 2,220		民	(千円) 720
			都道府県 (B)	(千円) 1,111			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 3,331			(千円) 720
		その他(C)		(千円) 943			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材養成のための研修事業								
事業名	【介護 No.17】 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ 医認知症対応力向上研修）				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,400 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。								
	アウトカム指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計（平成30年度末：1,107人→平成31年度末：1,207人）								
事業の内容	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。								
アウトプット指標	・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）								
アウトカムとアウトプットの 関連	かかりつけ医向けの認知症対応力向上研修を実施することによって、認知症診療等に必要な知識、技能等を持つかかりつけ医を増加させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,400					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		933
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	933				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人事養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業											
事業名	【介護 No.18】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】 658 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域											
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市への補助 一般社団法人熊本県歯科医師会）											
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。											
	アウトカム指標：研修修了者累計（平成29年度末：338人→平成30年度末：390人）											
事業の内容	在宅訪問診療が増加していることを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施											
アウトプット指標	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：2回（県内2カ所で1回ずつ開催）											
アウトカムとアウトプットの関連	本研修事業の実施により、歯科医師等の認知症対応力が向上し、かかりつけ医や認知症専門医療機関との連携が促進されるものと考えられる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)
			計 (A+B)				(千円)					公民の別 (注1)
		その他 (C)		(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)			
						438						
備考 (注3)												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業						
事業名	【介護 No.19】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け 認知症対応力向上研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】 757 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬剤師 についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上させてお く必要があるため、研修を行うことを要する。						
	アウトカム指標：研修修了者累計（平成29年度末：156人→平成30 年度末：290人）						
事業の内容	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者とどの ように接していくか等について履修する。						
アウトプット指標	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施 ：1回						
アウトカムとアウトプット の関連	本研修事業の実施により、薬剤師の認知症対応力が向上し、薬の処方 時の工夫や、かかりつけ医等との連携が促進されることが期待できる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		757			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 253
			計(A+B)				(千円) 757
その他(C)		(千円)	504				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【介護 No.20】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を整備するために、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療従事者を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施する（年3回、各約60名参加）	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。 ・ 養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。 <p><研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で認知症医療に従事する専門職を対象とした、県が実施する研修の上位研修 ・ 各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修 <p><協力、支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援 ・ 各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職向けの研修会の実施（年6回、各約60名参加） ・ 認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回、約60名参加）。 	
アウトカムとアウトプットの 関連	専門職向けに認知症医療等の専門的な研修を実施することによって、県内の認知症医療等に携わる看護師等の専門的な知識、技能等を高める。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,000
		基金	国(A)	(千円) 10,000			民
			都道府県 (B)	(千円) 5,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)	(千円) 15,000		(千円)	
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の養成のための研修事業	
事業名	【介護 No.21】 認知症総合支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,834 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を国立大学法人熊本大学へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。	
	アウトカム指標： ・各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成28年度：152人 → 平成30年度：177人 ・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成28年度：37市町村 → 平成30年度：41市町村	
事業の内容	・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。 ・各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上のための研修を実施する。	
アウトプット指標	・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1年で約40名修了） 認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施（各1回程度）	
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施によって、市町村の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の円滑な設置を支援する。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,834	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,222
		基金	国(A)	(千円) 1,222			民
			都道府県 (B)	(千円) 612		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
			計(A+B)	(千円) 1,834			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	【介護 No.22】 介護予防・日常生活支援総合事業等サービス 充実支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,177 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月 1 日までに各市町村は、訪問介護、通所介護を予防給付から地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援そごう事業を実施しなければならないが、サービス内容の不足や様々なサービスを提供できる体制が整っていない等の課題を抱えている。地域におけるサービスの開発、ニーズとサービスのマッチングなどを行い、地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の生活支援コーディネーター養成数：40 名程度	
事業の内容	生活支援コーディネーター養成研修、連絡会及び実地支援の実施	
アウトプット指標	生活支援コーディネーター養成研修 年 1 回 100 人程度 連絡会 年 3～4 回開催	
アウトカムとアウトプットの 関連	平成 29 年 4 月 1 日より県内全市町村介護予防・日常生活支援総合事業に移行しているが、サービス創設や住民主体の通いの場の設置等においては地域の実情に応じた対応が必要であり、その担い手となる生活支援コーディネーターや協議体等の育成や運営支援を行うことで、地域に住む高齢者が安心して生活できる体制づくりにつながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,177	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,451			(千円) 1,451
			都道府県 (B)	(千円) 726			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,451
			計(A+B)	(千円) 2,177			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上								
事業名	【介護 No.23】 地域包括ケア推進体制強化事業 (地域包括支援センター職員等研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,562 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法改正により地域包括支援センターの業務は大幅に拡大されたが、恒常的に業務過大、人員不足の状態であり、限られた人員で機能を最大限に発揮するには、若手職員から運営者までの地域包括支援センター職員の質の向上による地域包括支援センターの機能強化がなされることが必須である。								
	アウトカム指標： 職員向け研修会の年 3 回実施延べ 300 名参加 (各 100 程度)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や介護予防ケアマネジメント等の初任者向け研修会 ・人材育成・運営管理等の管理者・現任者向け研修会 ・県内における特定課等の個別課題研修会 								
アウトプット指標	初任者研修、管理者研修、個別課題研修 各 1 回 100 名程度								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括支援センターの人材育成や地域ケア会議の質を向上させることで、高齢者の自立支援に向けた支援の強化につながり、結果として認定率の低下や給付率の減少にもつながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,562			1,041		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)			(千円)			1,562
その他 (C)		(千円)							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【介護 No.24】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,056 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度活用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うとともに市町村における成年後見制度利用促進体制構築及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見の広域化を図る。	
	アウトカム指標： 法人後見の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 平成29年度末：2圏域 → 平成30年度末：5圏域	
事業の内容	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進のための研修会、意見交換会の開催 平成30年度：参加者合計240名 ・市民後見人養成研修（専門編）の開催 平成30年度：参加者合計30名 	
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度利用促進のための事業を実施することで、県内市町村における市民後見人の養成・育成に向けた取組みを加速させる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,056	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,244
		基金	国(A)	(千円) 15,370			民
			都道府県 (B)	(千円) 7,686		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			計(A+B)	(千円) 23,056		(千円) 1,126	
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【介護 No. 25】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業 (多職種における自立支援人材育成事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 653 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県作業療法士会へ助成	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしい自立した生活を続けるためには、リハ職をはじめとする多職種等が自立支援の視点を持つこと及び地域包括ケアシステム構築の一つのツールとして、地域ケア会議をを活用することが重要である。</p> <p>そのため、より一層、自立支援型ケアマネジメントができるよう、地域ケア会議に参画しているリハ職をはじめとする多職種に対し、自立支援型ケアマネジメントに関する人材を育成し、各地域で自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議の開催の普及や専門職同士のネットワーク構築を行う。</p>	
	<p>アウトカム指標： 県内の自立支援型ケアマネジメントに関する人材の養成：50 名程度</p>	
事業の内容	<p>(1) 自立支援型ケアマネジメントに関する人材育成研修会の開催 (2) 専門職同士のネットワーク構築</p>	
アウトプット指標	・指導者育成研修会受講者数 延べ100人程度受講	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>自立支援型ケアマネジメントに関する人材育成研修等を実施することにより、各地域で自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議の開催の普及や専門職同士のネットワーク構築を行い、市町村・地域包括支援センターが主催する地域ケア会議において、より一層の自立支援に向けた取組みを推進する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 653	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 24
		基金	国(A)	(千円) 435		民	(千円) 411
			都道府県 (B)	(千円) 218			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	(千円) 653			
		その他(C)		(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【介護 No. 26】 地域リハビリテーション指導者育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,933 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本地域リハビリテーション支援協議会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるために、介護予防事業や地域サロン等に地域リハビリテーション専門職等が関与することで、更なる自立支援を促す取り組みの強化が求められている。 そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成し、介護予防事業や地域サロン等に出向いて技術的支援ができる人材の確保と派遣調整を行う。	
	アウトカム指標： 県内の地域リハビリテーション指導者養成数：50 名程度	
事業の内容	(1) 地域リハビリテーション等指導者育成研修会の開催 (2) 地域リハビリテーション等指導者育成養成プログラムの作成	
アウトプット指標	・指導者育成研修会受講者数 延べ400 人程度受講	
アウトカムとアウトプットの 関連	地域リハビリテーション等指導者養成研修等を実施することにより、介護予防事業や地域ケア会議等に出向いて技術的支援や助言ができる人材を育成し、介護予防事業等におけるリハビリテーション専門職等の関与を促す。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,933	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 155
		基金	国(A)	(千円) 1,955		民	(千円) 1,800
			都道府県 (B)	(千円) 978			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円) 2,933			(千円) 1,800
		その他(C)		(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【介護 No.27】 有料老人ホーム運営研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 462 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県 ※熊本市と共催									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。									
	アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。									
事業の内容	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による研修を行う。									
アウトプット指標	研修1回開催 研修受講施設数：412（施設数(515)の8割）									
アウトカムとアウトプットの関連	施設長等に対して定期的な研修を実施することにより、有料老人ホーム事業の意義や重要性を再認識し、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		462			308			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			154
			計(A+B)				(千円)			462
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【介護 No. 28】 介護人材安全確保対策支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阿蘇郡市								
事業の実施主体	熊本県（介護施設等へ補助）								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	阿蘇郡市区域は、生産年齢の人口の減少に対して、高齢者人口が増加している山間地域であり、介護従事者の新たな確保が困難であることから、現に勤務している介護従事者の離職を防止し、定着を支援する必要がある。								
	アウトカム指標：介護職員等の安全衛生確保のために、介護事業者が雇用管理改善方策を行うことによって、介護職員の負担が軽減され、離職防止・定着支援に繋がる。								
事業の内容	阿蘇郡市に所在する介護施設等に勤務する介護従事者の安全管理など、労働環境の改善に取り組む事業者に、その経費を支援する。								
アウトプット指標	介護事業者が支援を行った介護従事者数								
アウトカムとアウトプットの関連	入所者等を直接処遇する介護従事者等が継続就労していくための環境整備を支援することで、介護人材を確保し、介護を必要とする利用者への適正な福祉サービス提供を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,000			民	(千円) 2,000	
		基金	国 (A)						(千円) 2,000
			都道府県 (B)						(千円) 1,000
			計 (A+B)						(千円) 3,000
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)						
備考									

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。